

施工計画書

(工事名)

(仮称) 南烏山 4 丁目 保育所 計画

目 次

1. 緊急連絡表
2. 安全管理計画
3. 近隣・環境対策
4. 運行管理
5. 工程計画
6. 仮設計画
7. 仮設計画図面

1. 緊急時の体制

緊急時連絡系統

成城消防署烏山出張所
TEL 045-932-0119

株式会社 後藤学院 メネス保育園
TEL 03-3300-1673
事務長 橋田 敏行
TEL 090-1044-8227

成城警察署
TEL 03-3482-0110

東京都水道局 世田谷営業所
TEL 03-5451-0911

設計監理 株式会社 I-PLAN
TEL 03-6427-4101

渋谷労働基準監督署 安全衛生課
TEL 03-3780-6535

施工会社 株式会社創家 本社
TEL 0479-91-0200

東京電力
TEL 03-6375-9803

株式会社 創家
工事責任者 大塚 真基
TEL 080-4297-9969
副工事責任者 山本 一翔
TEL 080-3732-2845

東京ガス 緊急保安受付窓口
TEL 0570-002299

2. 安全管理計画

1. 安全衛生委員会

- 1) 毎日の工事の終了時、現場内を巡回し、安全対策・衛生管理等確認する。
- 2) 下請業者及び作業員にも意見を聞き、作業方法・安全対策・衛生管理に必要なものに対して改善を行い、安全意識の高揚に努める。
- 3) 二重災害の防止・防火・緊急措置の教育、第三者に対してのトラブルの防止、標識・看板等の再点検を行う。

2. 衛生管理対策

- 1) 作業に従事する者は外部工事中及び高所作業時は保安帽を着用し、作業に応じた服装で作業させる。
- 2) 毎日の健康状態を確認する。
作業員の毎日の検温確認及び健康確認を行う。

3. 安全管理対策

- 1) 現場に初めて入る場合は、新規入場者教育を行う。
- 2) 毎朝、作業に入る前に各工事作業の手順を打ち合わせする。
- 3) 各職種別に作業主任者を定め、その指示の元で作業を行う。
- 4) 機械器具の点検
 - a. 機械器具は作業に入る前に、必ず始業点検を行う。
 - b. 重機は作業終了後、定められた保管場所に置き鍵を抜いておく。
- 5) 現場内は常に整理整頓し、作業が安全かつ円滑に進行できる様に片づける。

3. 近隣・環境対策

1. 資材・産業廃棄物・発生土、運搬

- 1) 解体廃材・残土等の運搬は運搬経路及び現場出入口を設定し、原則として他の道路・出入口は使用しない。
- 2) 雨の日や雨が降った翌日等、残土・資材等を搬入出するのに不相当と思われる場合は運搬を中止する。
又、道路を汚した場合は、速やかに清掃する。
- 3) 残土・資材等過積載はせず、運搬時はシートを必ず使用し散乱・落下を防止する。

2. 騒音・振動・ほこり対策

- 1) 工事に使用する機械は、低騒音型・低振動型を使用する。
- 2) やむをえず激しい騒音・振動が予想される場合は、近隣住民、保護者様に通知し作業時間等を打ち合わせ承後、行う。
- 3) 待機場所・現場内では、必要以外は重機及び車両のエンジンを止める。
- 4) 現場内は常に清掃し、ほこりが発生しないようにする。
又、外部工事の場合は散水を適宜行う。
- 5) お昼寝時間の（12：30～15：00）は騒音の激しい作業は行わないものとする。（研り工事・躯体への打ち込み作業他、園より指摘を受けた作業）

- 6) 保育エリアと工事エリアの間仕切壁はLGS+PB (保育エリアのみ) で区画し、隙間が出来ないように目張りをする。 (P10添付資料1参照)

3. 近隣対策

- 1) 作業時間は原則午前 8 時から午後 6 時迄とする。
(月曜～土曜は通常工事、祝日は状況に応じ工事有、日曜は休工とする)
尚工期が短い為、作業時間を延長する場合は事前近隣PRと監理者の了解を得て作業する。
- 2) 工事内容を記載した週間工程表を周囲からの視認性が良い場所に掲示し
(1) 項目の作業有無の日程と騒音の程度を周知する
- 3) 工事着工前は、事前に近隣住民及び保護者様に対してPR用紙を作製して配布し、理解を得る。
- 4) 苦情等が発生した場合は、現場代理人か作業員が速やかに対応し処理に当たる。その後、監督員に報告する。
- 5) 苦情内容を全作業員に伝え、同様の苦情が発生しない様に周知徹底させる。

4. 運行管理

1) 運行経路

工事車両は運行経路を指定し原則として、それ以外の道路は使用しない。

2) 運行速度

法定速度を厳守し、工事現場付近は15Km/h以下とする。

3) 交通誘導

工事現場への資材運搬時や荷物の積み下ろし時は周囲への配慮をし、通行車両・歩行者・工事用車両を安全に誘導する。

4) 定期点検

工事車両には定期点検及び、毎日の始業点検を実施させ故障及び整備不良の車両は使用させない。

5. 工程計画

1 - 1 仮設工事

- 1 . 保育園改修部、歩道地境部にカラーコーン・コーンバーで仮囲いを設置し工事場所の区画をすると共に第3者との安全確保を行う。 (P10添付資料2参照)
- 2 . R C 壁開口後サッシ設置までは、ベニヤ等で開口部を閉塞しH = 1 . 8 mの仮囲いを設ける。

1 - 2 解体工事

- 1 . 電気・水道との調整後、窓開口部のR C 壁を開口する。
配管布設部スラブコンクリートも同様に撤去する。

1 - 3 内部下地工事 (電気・設備他工事共)

- 1 .天井・壁・床はすべて新設とし、基準に準ずる仕様とする。
- 2 . 電気・設備工事は建築工事と共に下地内に先行配線・配管等を行う。

1 - 4 仕上げ工事 (電気・設備他工事共)

- 1 , 園室内部の木天井塗装工事・内装工事を仕上が後に、厨房、衛生機器等の設置を行い、隙間補修工等の施工を行う。
- 2 . 電気・設備工事共建築内装施工後に器具類の設置を行った後試験調整を行う。

1 - 5 園庭・その他外構工事

- 1 . 基本的には、内部工事と平行作業にて行う。
- 2 . 既存アスファルトをカッター等にて分離し、撤去搬出する。
- 3 . 内部工事の大部分の搬入が終わると同時に園庭 擁壁・フェンスの施工を行う。

1 - 6 完成検査

- 1 . 各工事終了後に仮設を撤去し、監督員の検査を受けるものとする。

2 - 1 実施工程表

- 1 . 別紙工程表による。

6. 仮設計画

1 0 - 1 . 現場事務所

- 1 . 今回は設置しないものとする。

1 0 - 2 . 仮設電気

- 1 . 建物内電気を使用する。

1 0 - 3 . 仮設水道

- 1 . 建物内の水道を使用する。

1 0 - 4 . 仮設トイレ

- 1 . 園庭工事場所に仮設用トイレを設置する。

7. 仮設設計図面

別紙図面による。

添付資料1



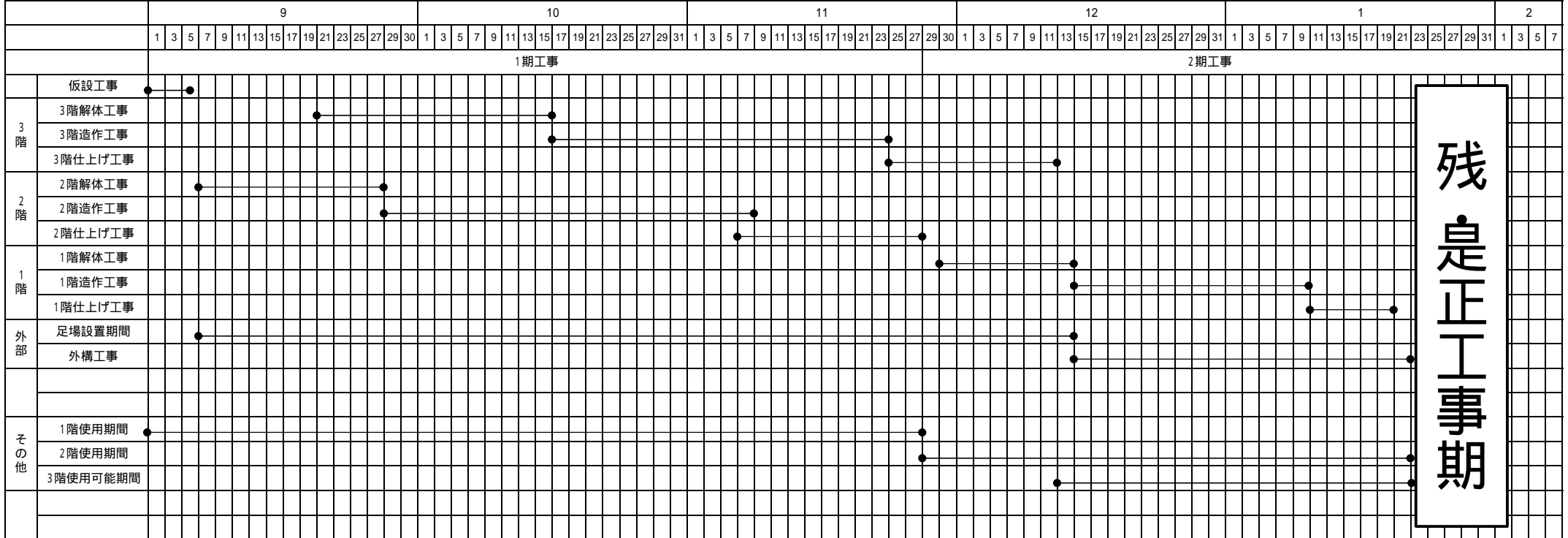
イメージ画像

添付資料2



イメージ画像

工事番号		工 程 表		作成日	2020/08/26
工事名	(仮称)メネス保育園改修工事			捺印	
工事場所	東京都世田谷区南烏山4-16-16	工 期	2020/9/1 ~ 2021/1/31		



残
是
正
工
事
期

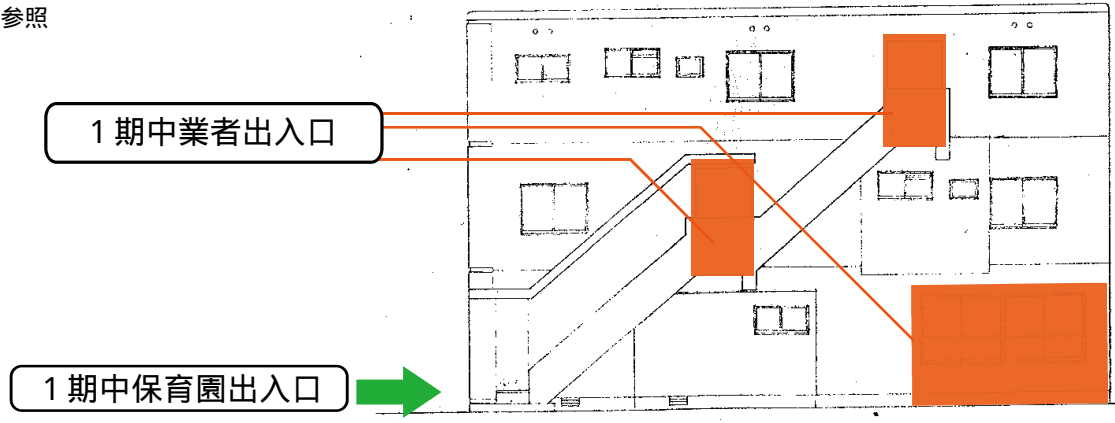
【1期工事】 (2020年9/1 ~ 2020年11/27 予定)

~概要~

- ・建物外周部への仮設足場の設置(周辺への騒音等対策含む) 下部イメージ画像参照
- ・1F1部分及び2F3Fの先行改修工事



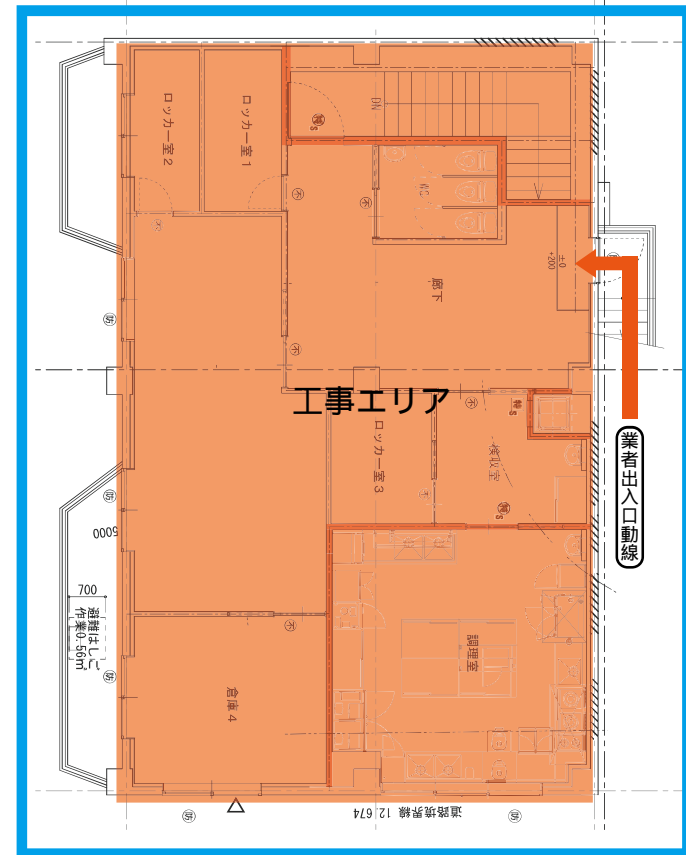
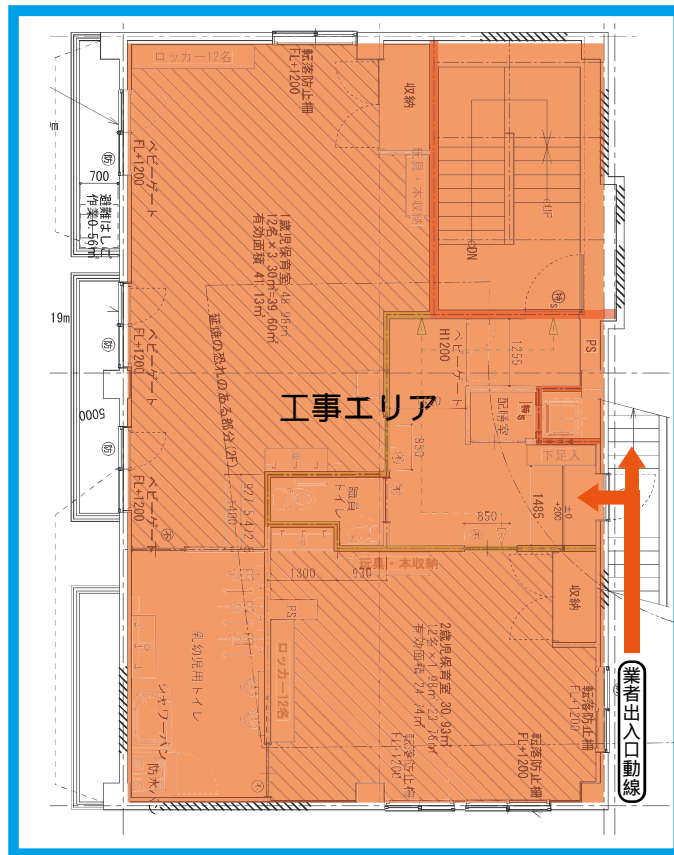
北側立面



1F 仮設足場

2F 仮設足場

3F 仮設足場



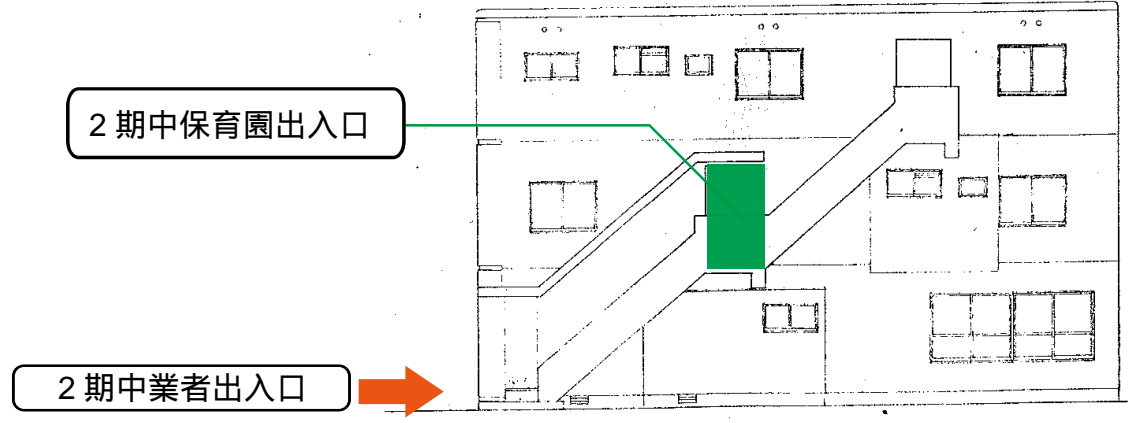
【2期工事】 (2020年11/28 ~ 2021年1/31 予定)

~概要~

- ・1F改修工事(2F3F一部の仕上げ工事)
- ・2F.3F(一部除く)の保育スペース使用



北側立面



1F

仮設足場

2F

仮設足場

3F

北側 仮設足場

